

総務分科会

問 市民税の徴収状況は。1251万円が不納欠損として処理されているが、その内容は何か。

答 徴収率は若干下がっている。不納欠損は、競売が、市民税・固定資産税等合わせて12件、時効消滅は136件、執行停止8件である。

問 不用額が、それぞれの予算科目に生じている。特に教育予算が大きいのはなぜか。

答 殿田小学校の入札差金、八木運動公園の夜間照明修繕と園部海洋センターの解体工事の繰越などである。

問 学校施設の耐震診断の結果と、今後の対応予定は。

答 18年度で9校、17棟実施。検討委員会でも方向性が出された。ほとんど補強が必要であり、財政措置が必要のため、当局と協議に入っている。結果が出たら公表したい。

問 バス運行事業の予算執行は、交通対策費とスクールバス、特別会計の3本立てとなっている。全体の収支が必要であり、1本化を検討できないか。

答 全体の収入と費用の資料はある。路線ごとの収支、人員関係も報告している。直営バス、民間交通会社への委託、民間路線バスへの委託という運行形態、今後の市バスのあり方については、9月に立ち上げた「地域公共交通会議」に意見を聞き、整理が必要と認識している。



完成した殿田小学校

産業建設分科会

問 園部町農業公社に1千万円の補助金が支出されている。当公社は黒字決算で、その上、農機の引当金に1千万円が積み立てられている。適正でない。

答 補助金要綱に基づき、活動支援として予算の認める額で出している。公社等の決算規模、運営状況を勘案しているが、経営努力により剰余金があることもある。

問 八木町農業公社へは4千万円が補助されているが、経営改善が急務ではないか。

答 バイオエコロジーセンターは、年々補修費等が必要なのは止むを得ない。液肥の販売を、例えば旧町ごとにタンクを置いて積極的に販売する等検討している。施設の管理運営費は、見直す必要があると考えている。

問 下水道特別会計の分担金、負担金の滞納、簡易水道特別会計の使用料の不納欠損について、負担の公平性や歳入の確保の観点から、徴収努力が必要ではないか。

答 集落全体での納付と個人納付があり、収納率に差がある。督促を強め滞納がないよう努力していきたい。

問 市営住宅使用料について、滞納状況はどうか。

答 1千7百万円余りの滞納がある。機構改革後、督促の回数を増やし、滞納者との話し合いを強めるなどしている。



八木バイオエコロジーセンター

厚生分科会

問 介護保険特別会計決算の特徴は何か。

答 給付費の半数が施設サービスであること、平成12年度からのスタート以来、初めて計画数値を下回ったことである。

問 予防が重視され、軽度の介護給付が見直されたためか、介護サービスが受けにくいとの声も聞かれますが、どうか。

答 見直しは、その通りと分析している。もし、利用者が我慢して給付費の減少が起きているなら考えなければならぬ。

問 民生児童委員の定数、推薦の状況は。また、その活動が過度になつてはいないか。

答 各支所に推薦委員会を設け、府へ119名推薦した。再任が60名、新任が59名である。活動については、社協など関係機関と調整し、身近な相談役として整理したい。

問 共同作業所での就労支援は、芸術的な分野などいろいろな指導を行っているのか。

答 南丹保健所管内にネットワークができ、運営委員会が動き始めた。市からもオペレーターで参加し、その事業に協力していく。

問 生活保護事業で、算定基礎、生活困窮者への対応はどうしているか。

答 4町分の前年度予算を基礎に、17年度実績から伸び率を考慮した。支所の健康福祉課担当を相談窓口にし、民生委員の協力を得て実態を把握、診断ケース会議で認定の可否を審議している。



講師の指導を受ける参加者（転倒予防教室）

平成18年度 一般会計決算

反対討論 (要旨) 日本共産党・住民協働市議員団 大西 一三 議員

決算による各種の財政指標は軒並み悪化している。経常収支比率92.4%、実質公債費比率は17.0%と高い水準にある。また、合併前52億円あった基金が36億円に減少し、「22年度には基金が枯渇する」といった状況をつくり出し、健全財政とは言い難い決算内容である。

投資的経費は、歳出の20.7%を占めており、道路中心の大型開発事業推進が財政硬直化の大きな要因となっている。本町土地区画整理事業は、従来通りの行政主導が進められ、商店街の再生、活性化が果たされるのか危惧される。

合併前に「自立のため」として1億円を補助した園部町農業公社に、黒字会計であるにもかかわらず1千万円の補助金支出がされている。1千万円は使われずにある。諸規程に照らし不当であり、返還させるべきである。

また、るり溪温泉などに貸し付けている土地の使用料や八木町水所の河川占用料など、本来市収入となるべきものを請求すらしめない市の対応は、市条例にも反するものである。適正な市財政確保がされた決算かといえば大いに問題がある。

賛成討論 (要旨) 丹政クラブ 中井 榮樹 議員

今、国は三位一体改革の名を盾に交付税や補助金を削減し、肝心の税源移譲は全く約束が果たされていない。これでは地方財政は成り立つはずがない。しかし、18年度の南丹市一般会計は、①実質収支が約6億6千万円の黒字であり京都府下25市町村の中で3番目である。②前年度に対する歳出削減率も12.9%と府下で3番目である。③人件費も約3億3千万円の削減であり、一定の合併効果がみられる。④府下25市町村の内、15の市町村が赤字である実質単年度収支も、南丹市は約2億2千万円の黒字であった。以上全てにおいて大いに評価できるものである。

一方、財政力は脆弱であり、経常収支比率も高く財政構造は弾力性を失いつつ硬直化がみられるが、このことは全て若い人達の働ける場づくり、環境づくり等のために大型投資を行っており、あと数年で目途が立つものである。現在、全国で4割弱の市町村が起債許可団体となった状況下で、南丹市はよく頑張っている。しかし市債残高666億円は大きく、今後の歳出削減を促し賛成討論とする。

平成18年度 国民健康保険事業特別会計決算

反対討論 (要旨) 日本共産党・住民協働市議員団 仲 絹枝 議員

平成18年3月議会で、「南丹市国民健康保険条例」が、議会で審議することもなく専決処分された。この条例により資産割をなくし、所得割を2%近く引き上げた保険税となり、資産の少ない、所得の低い住民には負担増となったと考えられる。

決算書の監査意見書でも、収入未済額の増加、収納率の低下をあげている。

全国的にも、近隣自治体でも保険証の取り上げが進むなかで、南丹市は滞納者に短期証を交付しているが、その交付状況をみると、増加傾向にあり、保険税を支払いたくても、支払えないという状況が生まれてきていると思われる。

南丹市の半数以上が加入している国民健康保険は、負担可能な税額であり、安心して医療が受けられるような制度でなければならない。滞納者の増加による、機械的な資格証明証の交付だけは絶対に許されない。

このような状況を勘案し、専決された条例による税率のアップした予算に基づいた国民健康保険事業特別会計決算認定について、反対討論とする。

賛成討論 (要旨) 丹政クラブ 橋本 尊文 議員

この決算は、国保事業の基本理念である市民の福祉の向上に精力的に業務遂行してきている結果と理解する。

南丹市は国民健康保険の厳しい現実のなかでも短期証の交付によりセーフティネット効果を作り出しており、また保険料も、近隣の自治体と比較して高くない数値である。

一方で国保加入者による給付費の加速的増加から、医療費給付の適正化・健全化は緊急の課題である。国保財政の健全化を考える時、市民の健康づくり、病気の予防を集中的に行うことが重要な要素となる。当行政においても総合的見地に立ち、国保事業の積極的活動の展開を期待する。

国保税の滞納について、審査意見書にもあるように、税の公平性・使用者負担の原則という観点から法的措置を含めた厳格なる対応と一層の綿密な徴収努力を望むところである。今後も社会的弱者に対して配慮する中、健全運営に心がけることを希望し賛成討論とする。